

コミュニティデザイン Journal vol. 57

2022年12月15日

今年も終わ
りますね



研究所
KOBE北・コミュニティデザインLab.

社会福祉法人陽気会

巻頭言 —おもちつき—

今号も父を偲んで、少し思い出話をしたいと思います。いまではもうなくなってしまったのですが、かつて毎年12月28日は、法人をあげての「おもちつき」の一大行事がありました。朝の4時ごろから「餅米」を蒸して、蒸しあがった熱い餅米を臼（うす）に移して、杵（きね）でつくのです。前日から父は、お手伝いのできる利用者と一緒に準備をして、厳寒のなか、朝も一番に厨房に向いて、人手が揃うころにはすぐにでもつき始められるようにと、「餅米」を蒸していました。主には男性陣がもちをついて、できあがったもちを女性陣が丸めて、次々に丸もちにしていきました。私も少し手伝いをしたり、ときどきできたてのおもちを口いっぱいにおぼったりして、なんだか楽しい行事でした。私も杵でつくろうと試みたこともあったのですが、なかなかの重労働なのですぐにやめてしまい、それ以来、一度もつくろうと思うことはありませんでした。

当時は知的障害児施設の「おかば学園」（定員40名）と知的障害者授産施設の「陽気寮」（定員60名）と更生施設の「よろこび荘」（定員50名）があり、すべて入所施設でした。総勢150名の、ある種の大きなコミュニティだったのです。

障害のある子どもは、成人になっても就労や社会活動をする場が十分にあったわけではなく、親やきょうだい扶養することがあたり前でした。それだけに「親亡き後」の保障の場として、親や家族から「入所施設」が求められてきたのは、日本的な特徴でもあります。

今日では、家族にケアが必要な人がいる場合に、子どもがケアを担っている「ヤングケアラー」が大きな社会問題として取り上げられるようになっていますが、日本の社会では実はケアを家族が担うという構造に大きな変化がないのです。親の介護のための「介護離職」が常態化している状況も少かりです。

当時のお正月には、多くの利用者が帰省していました。しかし50名前後の人は、すでに親がいなかったり、家に帰れる状況ではなかったりしたために施設に残っていました。「おもちつき」は、新年を施設で迎えるそうした人たちのために、父や母、祖母そして近くに住んでいる有志の職員たちで始められた一大行事だったのです。

ほとんどのおもちは、お正月のお雑煮用にしていたのですが、少量だったものの、つきたての熱々の「きなこもち」はその場で食べるのがおいしくて、「あん」を入れたおもちも後



から焼いて食べるのがとてもおいしくて、数に限りがあったこともあり、子どもながらに食べるのを惜しみつつも、それでも感謝の気持ちと、幸せな気持ちに包まれていました。

そんなおもちつきも、いつしかなくなってしまいました。そもそも早朝4時からのおもちつきは「勤務」とはいえない「活動」であり、帰省できない人が年々増えて、「おもちつき」でまかなうことができなくなったことも一因だと思います。それに、そこまでしてつかなくても、個包装された「おもち」はすぐに手に入ります。

そういえば運動会もいつしかなくなりました。利用者が高齢化し、学校を模したそうした行事が成り立たなくなったこともあります。通所の事業所もでき、幼児から80歳代、90歳代の高齢の利用者まで、いまや実に多くの利用者や職員で構成されるようになっていきます。いつまでも牧歌的な関係が続くわけではありません。映画『ALWAYS 三丁目の夕日』でも観ているかのようなノスタルジーに浸ってしまいますが、社会はどんどん移り変わっていきます。

文部科学省の調査では、通常学級に通う公立小中学校の児童生徒の8.8%に発達障害の可能性があるととのことで、10年前の前回調査から2.3ポイントも上昇し、35人学級なら1クラスに約3人が、読み書き計算や対人関係などに困難があるとのことです（『毎日新聞』2022年2月13日）。発達障害がある子どもが増えたというよりも、そうした「ちがひ」が目立ち、「問題」としてしまふような社会になっていることこそが「問題」なのです。

人との関係が、それだけでお互いの支えになるような、温かい関係に包まれるような社会にしていけないと、「障害」をあぶりだし、「問題」視していたのでは、だれも幸せにはなれません。

KCD ラボ代表 松端克文

シリーズ 情勢分析と運営・実践の処方箋

今月のテーマ：「福祉コミュニティ」づくり

◆地域福祉論の登場とコミュニティづくり

日本において地域福祉が研究の対象となり、概念化されるのは1970年前後の時期であり、岡村重夫による『地域福祉論』（1974）がその端緒となった。実質経済成長率が年平均で、10%前後を記録した高度経済成長期（1950年代中ごろから1973年のオイルショックまでの時期）は、経済の発展に留まらず、日本の社会構造をも大きく変えた。地方から都市への人口の移動は、過疎・過密問題を顕在化させ、「コミュニティの変容」が社会問題のひとつとして取り上げられるようになっていた。そうした状況を背景として、社会福祉の観点から地域に働きかける理論であり、方法として「地域福祉論」が登場してきた。その第一人者が岡村なのである。

岡村は、「社会福祉の対象となるような生活上の困難が発生しているのはまさしく地域社会においてであるから、その解決の努力も、当然その地域社会のなかで、また地域社会に向けて行われるのでなければならない」とし、「もし問題の徹底的解決をめざすのであれば、対象者個人に対する援助と同時に、問題発生の根源である地域社会の社会構造や社会関係の欠陥に迫るような福祉活動が必要」となるので、「対象者に対する個別的援助ないしケースワークを中心とする社会福祉サービスだけでは問題の解決にとって不十分であり、対象者をとりまく地域社会そのものを直接の対象とする社会福祉の方法がなくてはならない。そこにケースワークを含めた高次の社会福祉概念としての『地域福祉』という新しい接近法が要求されるのである」と述べている（岡村1974:1-2）。

このように岡村は、社会福祉の対象となる生活上の困難の解決を図っていくためには、個々人への個別的な援助だけでは不十分で、「地域社会の社会構造や社会関係の欠陥に迫るような福祉活動が必要となる」としており、地域福祉概念を構成する要素としても「①最も直接的具体的援助活動としてのコミュニティ・ケア、②コミュニティ・ケアを可能とするための前提条件づくりとしての一般地域組織化活動と地域福祉組織化活動（前者は新しい地域社会構造としてのコミュニティづくりであり、後者はそれを基盤とする福祉活動の組織化である）、③予防的社会福祉」の3つを挙げている（岡村1974:62）。今日では、この「一般地域組織化活動」は「地域組織化」、「地域福祉組織化活動」は「福祉組織化」と表現されることが多い。

◆コミュニティづくりとしての「地域組織化」

さて、岡村は社会学による地域社会モデルの分析などを参考にしながら、地域福祉を推進していく観点から、次のように地域社会に関する4つの分類を採用している。

- ①封建的な服従＝支配関係のもとでの帰属意識とそれに基づく相互援助の行われるようなムラ的地域共同体
- ②住民相互が無関心であって、ただ個人の利益だけを追求する無関心型地域社会
- ③個人の権利意識の自覚はもっていても、現実の生活の場において、自ら生活を向上させるような協同的・主体的行動をとることをせず、単に権利を要求する「市民化社会」
- ④個人の権利意識の自覚をもちつつも、なお地域社会において自主的に生活要求に応ずる協同的活動をおこなうコミュニティ型地域社会

現実の地域社会はこうした類型の混合型になるのだが、「これらの混合型地域社会の構造に働きかけて、コミュニティ型地域社会に発展させていく」ような活動のことを「地域組織化」としているのである（岡村1974:46）。

◆福祉コミュニティづくりとしえの福祉組織化

しかし、こうした一般コミュニティは「多数の地域住民に共通な関心や問題意識に従って成立するものであるから、地域における少数者の問題や要求は、一般的なコミュニティを形成する契機とはなりにくい」し、生活上の不利条件をもつ「老人、児童、心身障害児者、母子家庭、低所得者、反社会的行為者等、小集団のひとつ」との生活上の要求は、「地域社会の多数をしめる住民のための一般的サービスや環境条件の改善だけでは、充足されない」のである（岡村1974:61）。換言すれば、一般のコミュニティづくりに求められることは、「特定少数者を対等な隣人として受容し、支持」することであり、「特定少数者を、いわば特定少数者ではないように扱うところ」に、その特徴があるといえる（岡村1974:87）。

このように一般的コミュニティには、そうした人々をコミュニティの一員として受け入れることはできても、「何らかの特殊なサービスとしての具体的な援助」までを提供するわけではない。そこで岡村は、「生活上の不利条件をもち、日常生活上の困難を現にもち、またはもつおそれのある個人や家族、さらにはこれらのひとつの利益に同調し、代弁する個人や機関・団体が、共通の福祉関心を中心として特別なコミュニティ集団を形成する必要性を認めることができよう」と述べ、こうしたコミュニティを「福祉コミュニティ」として概念化し、この福祉コミュニティの形成を図っていく地域組織化活動を「福祉組織化」としたのである（岡村1974:69）。

そしてこの「福祉コミュニティ」の中核には、サービス提供者としての社会福祉団体や機関ではなく、まず「サービス受給者ないし対象者」としての当事者が位置づけられる。そして、第二の構成員として「生活困難の当事者と同じ立場に立つ同調者や利益を代表する代弁者」が位置づけられ、そして第三の構成員として「各種のサービスを提供する機関・団体・施設」が位置づけられているのである。

このように「福祉コミュニティ」は、当事者を中心とした「共同討議の場」であり、「地域における社会福祉サービスの欠陥を指摘」したり、「専門分化した制度の改善の必要を指摘」したり、「要求する場」でもあり、「公共機関が実施しない福祉サービスを一時的にこれに代わって実施する」といった機能を有するとされている。生活において不利な状況に置かれている人こそが中心となり、自分の生活を守るために団結し、自分たちの利益を代弁するものと協力して、生活者としての自己を貫徹する場として福祉コミュニティを位置づけている（岡村1974:70-71）。

岡村は、本人（当事者）中心の社会のあり方をこのように論じていたのである。色褪せないその理論からは、いまなお学ぶべきところが多くある。KCDラボ代表 松端克文（武庫川女子大学文学部心理・社会福祉学科教授）

* 毎号ホットなテーマを取り上げ、ヒントを提供します。

～法人医療連携室②～

前号から引き続き、医療連携室について紹介します。

◆法人医療連携室のこれまでの取り組み◆

- ・コロナワクチン接種
真星病院、さだひろこどもクリニック
- ・発熱外来
菊川医院
- ・法人施設嘱託医等協力医療機関
さだひろこどもクリニック
(→有野ひだまり保育園、児童発達支援センターおかば学園)
甲北病院 (→グループホーム)
- ・リハビリテーション実施計画に伴う担当医
近藤内科
- ・高齢障害者に対する対応
高齢者施設との連携
- ・服薬管理の助言 (薬剤師との連携)
- ・コロナ感染者発生時の対応の助言
- ・健康診断等に係る業務 *その他随時カンファレンスを実施

上記のほかにも、北区医師会の事業として「北区地域小児在宅医療推進事業」に取り組まれており、推進会議の開催や、放課後等デイサービスネットワーク事業、講演会や研修会なども実施されています。

大島さん、秋吉さんにもお話を伺いました。

——11月から、グループホームのご利用者の訪問診療が始まったとのことですが。

はい、近隣の甲北病院よりご提案をいただき、いろいろと検討を重ねて、11月8日から開始しました。

もともとは、糖尿病によるインスリン注射が必要なご利用者の、毎日の接種についての相談がきっかけでした。甲北病院でインスリン注射をお願いすることを検討していたのですが、ご本人にとって無理のない服薬管理を考えると、可能であるならばインスリン注射より内服での管理の方がよいのではないかということになり、現在は内服薬で対応できています。その後、地域生活であるグループホームのご利用者が、気兼ねなく医療サービスを受けられる状況になればということから、訪問で診察していただくことになりました。まだ始まったばかりですが、体調不安や処置についてなども、いろいろ相談できればと思っています。(大島)

——高齢者施設との連携もされているんですね。

施設入所のご利用者のなかには、長い間陽気会で生活し、高齢になっても、ひだまり園などへ移って生活される方もおられます。障害特性などで、そのままの施設のほうがよい方もおられるでしょう。でもなかには高齢者施設へ移行することで、よりよい生活を送ることができるご利用者もおられるかもしれない。なので、必要があれば連携も行いたいと考えています。現在ひとりのご利用者について、高齢者施設への移行を検討中です。より生活しやすい環境で元気に過ごしていただきたいという思いで話を進めています。(秋吉)

「医療連携室ではこういうことをしよう！」と進めた話はなく、北区で培ってきた医療とのつながりを生かして一つひとつ組み立てていったらこうなった、という感じです。これからも、ご利用者の生活を地域で支える仕組みづくりができるよう取り組んでいきたいと思っています。(横田)

改めて、医療連携室のスタッフの紹介をー。



優しい笑顔の横田室長

ハロウィンではアンパマンにも変身した秋吉さん



連カン室兼務の大島さん

横田室長は元神戸市の職員で、生活保護や障害福祉などで勤務されていました。神戸市を早期退職され、にこにこハウス医療福祉センターの理事長を経て、真星病院で医療介護サポートセンター業務、その後当法人へ来られました。水曜日以外の、平日の概ね午前中は医療連携室で業務をされて、午後は箕谷会館や医療機関など、走り回られています。お休みのときはご夫婦で旅行や映画を楽しまれるとのこと。医療連携室の扉は在室中ほとんど開いていて、室長と同様にとてもフレンドリーな雰囲気です。

秋吉さんは看護師で、2000年から北区役所で介護保険業務を、翌年から20年にわたって神戸北町あんしんすこやかセンターで地域包括支援に携わられていました。ワクチン接種の際にご利用者に接し、「治療よりも予防」ということを実感されたそうです。おいしいものや食べ歩きが大好きで「食べても太らない」ことへの追及には妥協がありません。工夫次第で、制限しなくてもおいしいものが食べられるとのこと。ローカロリーの飲み物や食べ物の相談はぜひ秋吉さんまで。

連カン室と兼務の大島さんについては、本誌のバックナンバーvol.30をご参照ください。

地域で生活する住民として、障害のあるご利用者の方々が身近な医療機関とどのようにかわるか。また障害福祉分野だけにとどまらず、介護分野とどのようにかわるか。医療や行政とスムーズにつながっていくために、障害のある方々を支えてくれる“協力者”を地域に増やしたいという医療連携室の思いを伺って、法人が地域にできることはなんだろうかと改めて考える機会になりました。(編集委員会)

シリーズ 強度行動障害支援 超実践①

～これってなんなん？なんでなん？～

◆はじめに

今月号より Journal に寄稿することになりました障害者支援施設よこび荘の遠山と、共同生活援助ハートフルホームの大谷です。強度行動障害に関することはもちろん、普段の支援のなかで「なんでなん？」と職員の皆さんが感じる、困っていることや疑問に思うことなどについて、私たちの実践をもとに、解決のヒントなどを支援現場と目線を合わせてお伝えできればと思います。

◆強度行動障害支援にかかわる取り組み

陽気会では、令和2年度より北摂杉の子会の堀内氏を招いて、事例検討会を毎月実施しています。法人内の職員の皆さんが参加されていますが、そもそもなぜ事例検討会をしているのか。今回は『事例検討会するのなんでなん？』にお答えしようと思います。

強度行動障害については、厚生労働省（以下、厚労省）を中心に、約25年間の科学的研究の歴史があります。そのなかで、理論的にも経験則的にも、強度行動障害に対する基本的な支援方法がほぼ確立しています。にもかかわらず、障害福祉の現場や養育者に、この支援方法が周知徹底されていないというのが現状です。支援方法を知らないために不適切な支援や虐待に至る事例が後を絶ちません。日々の支援においては、ただでさえマンパワー不足を感じているのに、利用者が表す行動をどうにかするために人手を割かざるをえず、通常の支援にも影響して疲弊してしまう…といった悪循環に陥りやすいように思います。

なぜ支援方法が周知徹底されないのか。仮に支援方法を学んでも、定着しないのはなぜか？これに対して近年、厚労省はコンサルテーションの活用が有効であるとの見解を示しました。定期的かつ継続的に支援方法を学んで現場で実践し、コンサルテーションを受けながら短いスパンで振り返りと修正を行うことが必要ということです。では、そのコンサルテーションはだれがするの？どうやって？全国的にもコンサルテーションを実施できる人材が少ない、という課題が大きな壁となって立ちはだかりました。

そのような状況のなかで、兵庫県知的障害者施設協会（以下、県知協）は令和2年度から強度行動障害支援者の育成のための指導者（スーパーバイザー、以下SV）を養成するためのモデル講座を実施し、令和4年には兵庫県の事業として位置づけられました。

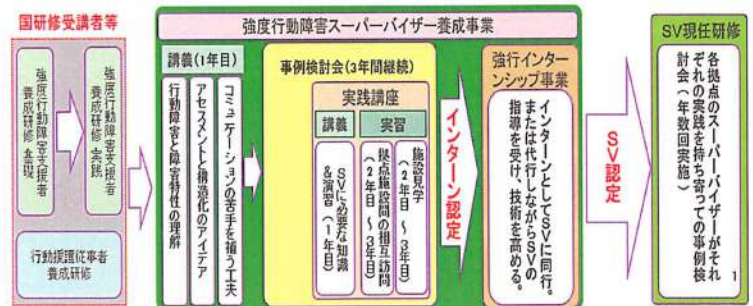
◆事例検討会するのなんでなん？

ようやく本題です。毎月の事例検討会の目的は、大きく分けて二つあると考えています。

一つ目は、SVとして現場でよりよい支援が実施できるように、またそれが定着するようアドバイスや実践ができるようになることです。法人内の支援力の向上と定着にとどまらず、ゆくゆくは他法人に出向いて、強度行動障害に対する支援力が向上するようサポートする、という大きな目的があります。事例検討会の実施は強度行動障害SV養成事業のプログラムとして組み込まれており、参加されている職員の皆さんは、いまSV候補生として養成課程にあります（図1）。

強度行動障害スーパーバイザー養成事業を核とした人材養成システム(案)

図1



二つ目の目的は、個人的に思うことですが、日々の支援のなかで困っていることなどを参加者で共有し、意見を出し合うことでよりよい支援を目指すということです。一つ目よりもっと現場に近いものだと考えています。講師のアドバイスを受けながらみんなで考え、ひとりで抱え込んで悩むことがないように、「なんでも言える場」として機能すればいいなと思っています。

◆超実践（支援現場の様子） その前に、...

本来なら、うまくいったことや失敗、苦労も含めて支援の実践を紹介するのですが、今回は取り組み当初を振り返って、二人で話した雑談を紹介したいと思います。

遠山 今年になってやっと事業化されたことで具体的に進むのかと思うけど、道のりは長かったね！

大谷 そうですね。そもそも事例検討会の担当を池田荘長から引き継ぐまでは、こんな大きな話だと知らなかったからびっくりしましたよね。事例検討会の進行をするだけだと思ってた。

遠山 いや、ほんとに(笑)。コンサルテーション？堀内さんみたいにいろいろと回って？ってなった。特に他法人と連携してというのが不安としては大きかった。人見知りなんで。

大谷 それは僕もですよ！現場の経験しかないから話についてけるか…とか不安だらけだった。基本的にSV認定は全員がされるわけじゃないので、自分だけ落ちたら恥ずかしいとか、現場でいろいろと伝えてみるけど「急に張り切ってどうしたん」みたいになってないとか。浮いてるのかな…みたいに周りを気にしてしまってた。遠山さんは余裕な感じだったじゃないですか。簡単や、とか言って。それが余計に焦る。

遠山 大谷さんがいまでも言うように、僕はもともとから浮いてるからね。入所とデイの環境の違いもあった。デイは活動することがメインだけど、入所の場合は生活丸抱えでかわる職員も多い。いまでこそ「視覚支援が大切」と堂々と言えるけど、当時は手さぐりじゃなかった？「わからないな、これであってるのかな」の連続。

大谷 そうでしたね。場合によっては堀内さんに怒られるし(笑)。手探り感はいまも変わらないかも。「利用者さんにとってどうか」はいつも悩みます。正解があるようでない。対人援助ですからね。

遠山 今後も楽しみながらのんびりがんばろね。来月の寄稿、よろしく。

大谷 楽しめるかな…がんばります！

(よこび荘 遠山 伸一)

シリーズ 施設長インタビュー② ～児童発達支援センターおかば学園～

シリーズ2回目となる今号は、2021年度から児童発達支援センターおかば学園（以下、児発センター）、放課後等デイサービスほっとランド（以下、ランド）のセンター長である小山翔平氏です。

——以前から“管理者”というイメージがありますが。

そんなことはありません(笑)。入職時は児童入所施設、そのあと通所児童施設と、児童に携わっている期間は長いですが…。以前に岡場駅前で運営していた児童ランドの放デイの児童発達支援管理責任者（以下、児発管）のあと、2012年に統合された児発センターの副担任や児発管を経て、2020年から副センター長となり、現在に至っています。経験年数の半分を児発センターで過ごしていますね。

——利用状況を教えてください。

児発センターは、児童発達支援（以下、児発）と放課後等デイサービスおかば学園（以下、放デイ）ともに、定員20名で、ランドは定員15名です。登録者数は児発が34名、放デイ50名、ランドは36名です。週1日利用の子どもさんから週5日利用の子どもさんなどさまざまおられ、ご家族の意向で、ほかの園などと併用されている子どもさんは6割ほどいます。全体的に、1日の平均利用者は15～19人です。

児発の役割のひとつでもあります。子どもさんだけでなく保護者支援も重要であると考えています。職員は、送迎の際の様子や手書きの連絡帳などから、保護者の方々の様子を伺い、適切に対応できるよう心がけています。

新規の利用希望の保護者の方には、管理者としてまず自分が話を伺い、できるだけ心を開いて、いろいろなお話をしていただけるようにと考えています。

——保護者の方に安心していただける雰囲気ですね。

職員として入所施設から通所へ異動したときは、本当に大変でした。児童発達支援のことがなにもわかっておらず、児発管として保護者の方々からの質問にいつも慌ててしまい、正直なところ毎日が大変すぎて、嫌でした(笑)。

制度やしぐみ、支援など具体的なことについても「勉強する!」という感じではなく、保護者からの問い合わせや、日々支援を行うなかで、必要に応じて一つひとつ調べて対応し、少しずつ学んでいったという感じですね。

——利用希望など見学者の方が多いのでしょうか。

毎月見学者がいるということでもないですが、少ないときは月に1件、多くて直近で月7件ぐらいです。見学者は、利用希望の子どもさん家族以外にも、就職を考えておられる学生さんや、他事業所の職員の方などがいらっしゃいます。児発については見学者が来られることに職員も慣れているので、特別なことはなにもしていないですね。見学者の方々は、「ありのまま」を見てもらうことで、興味をもってもらったり関心を寄せてもらえれば…と思っています。

——就職希望の学生さんといえば、センター長は採用担当でもありましたね。

2021年度より、就職フェアに参加したり、就職希望者の見

学対応を行ったりしています。採用担当者である法人本部長の補助的な役割といった感じです。

心がけているのは、まず興味をもってもらうこと。陽気会で働いてみたいと思ってもらえるように対応しています。特に新卒の学生さんは児童希望が多いので、責任を感じますね。

新しく入られる方々に法人に興味をもってもらうことと同様に、現在働いている職員が、毎日楽しく働くことができているかどうかを考えることも重要だと思っています。



——各事業所の課題があれば教えてください。

児発の課題は、業務の効率化です。児発に限ったことではないと思いますが、業務量が多く大変な状況です。職員が一生懸命がんばってくれているので、なんとか効率よく業務内容を整えることができればと思っています。

放デイの課題は、グループ間の連携ですね。よりうまく連携ができるようになればと考えています。

ランドは安定しているんですが、「先に見える支援」という意味合いで、職業訓練的な特色を支援に打ち出す必要があると思っています。

3か所ともに共通しているのは、年齢も若く経験年数も浅い職員が多いため、専門性の部分をさらにボトムアップしていく必要があると感じているところです。

——今後の展望をお聞かせください。

管理者としての展望は、個人的には目立たずひっそりと働きたい(笑)!です。管理者としての自分は目立たず、職員がどんどん前に出て行って目立ってほしいので。

事業所としては、保育所等訪問など新たな取り組みも考えています。小さめの新しい放デイもできたらいいな…。なにより、職員の専門性のさらなる向上をはかり、現状に慢心することなく、職員全員で進んでいきたいと思っています。

——お忙しいところありがとうございます。

いつも、「なにが起きても大丈夫」といった雰囲気や、抜群の安定感がある小山センター長。自分の思いを発信することが得意ではないそうですが、あえて発信をしないことで相手が話しやすいように配慮されているのではないかと感じました。飄々とした様子から、ストレスとは無縁のように見えますが、実践されているストレスの対処法は「考え方の転換」とのこと。物事を多角的に見るよう努めていると話されました。それはぜひとも見習いたいと思います。(編集委員会)

ちょっといいですか？大西ですけど…

－氷山の一片（ひとかけら）－

◆相次ぐ虐待事件

相変わらず、障害者施設での虐待事件がメディアで取り上げられています。最近では、保育園での虐待事件も飛び込んできました。特別支援学校や精神科病院、それに高齢者施設での事件も後を絶ちません。さらに、驚くべきは、その理由です。「人手不足」に「仕事のストレス」…、施設や法人側に非があるとでも言いたいのでしょうか。さらにこの言い分を認めるかのような施設長や理事長の謝罪会見…。この種の報道を目にするたびに怒りがこみ上げてきます。虐待防止法がむなしく漂っているような気がします。いくら法律や制度を整備しても、いくら研修を義務付けても、結局は、そこで働く職員の「心」にまで浸透していかないと、法律も研修もなんの意味ももたないことが、福祉のあらゆる分野で実証されていっています。

このような事件を取り扱うたびに、各メディアは「これは氷山の一角である」という表現を使います。また、行政機関も同様に、この表現を認めるかのように一斉調査なるものを実施します。一斉調査とは、同じような事件を起こしているトコロ、起こしそうなトコロがあるに違いないという前提で行われることを意味します。私たちにとっては、屈辱的な対応です。

◆氷山の一角ではない

今回は、この「氷山の一角」にあえて反論します。虐待事件を起こす施設は、氷山の一角ではなく、「氷山の一片（ひとかけら）」だと思います。それも、砕けた氷山、壊れた氷山の欠片ではないでしょうか。雄大で美しい塊から自ら離れていって、海面にポツンと寂しく浮かぶ一欠片の氷です。そのまま海底に沈んでしまえばよいのですが、砕けても海面に浮かんでいながら世間の目に留まるのです。修復しようとしなから発見されるのです。

ひとつの施設や事業所でもまったく同じことがいえます。職員集団は、いつまでも、雄大で美しく砕けない氷山であってほしいと思います。施設や法人は、どこも砕けないよう壊れないように外側から対策を施します。内容はともかくそれが義務だからです。それでも、一角が砕けそうになる場合があります。そのときは、外側からも内側からも全員でよってたかって修復して、元の姿にもどしていきます。そうやって、全員で美しい氷山を守っていくことが必要です。最近、「不適切な保育」や「不適切な支援」というこの業界が作り出した造語を、マスコミも普通に使い始めました。虐待を少しでも正当化しようという裏がありそうで違和感を覚えます。本気で虐待をなくしていくには、グレーゾーンは不要だと思います。（大）

陽気会は「福祉ゾーン」としてのコミュニティの創造を目指します

陽気会は、1958年9月1日に知的障害児施設おかば学園を開所し、今年の9月から65年目に入りました。

私たちは、これからも私たちの生活の舞台としての“コミュニティ”をより暮らしやすいよう“デザイン”し、陽気会を拠点とした「福祉ゾーン」の創造を目指して、皆さまと力を合わせて実践していきます。

ラボサポーター(協力会員)募集中です

施設・事業所サポーター 年間 10,000 円
個人サポーター 年間 1,000 円
サポーターの皆さま、いつもありがとうございます

陽気会の SNS

Facebook Instagram Twitter
フォローよろしくお願いします

編集委員会：松端 克文
大西 博之・朝日 満子
大島 由香利

〒651-1313

神戸市北区有野中町 2-5-19
社会福祉法人陽気会
KOBE 北・コミュニティデザイン Lab.
Tel : 078(981)7271
Fax : 078(981)0825
HP : <http://youkikai.or.jp/>
Email: kcclab@youkikai.or.jp

